

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2791600238		
法人名	社会福祉法人 六心会		
事業所名	グループホーム 里(みちのり)/ユニット1		
所在地	大阪府吹田市千里山竹園一丁目50番18号		
自己評価作成日	平成25年4月25日	評価結果市町村受理日	平成25年6月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 親和ビル4階		
訪問調査日	平成25年5月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開所1年に満たない施設であり、今のところは日常業務をきちんとこなしていけるようにすることが喫緊の課題。日勤帯から夕食後の時間まで利用者のご希望や状況に合わせて入浴していただいています。また、共同生活室ではLED照明設備により「ブライトケア」を導入しています。特に夕方以降は白熱電灯のような温かみのある光の中で、心のやすらぎを醸し出す効果が期待できます。空調ダクトから除菌防臭効果のある薬品(リスパスneo=クレベリン)が排出されており、全館の衛生管理が行なわれています。今後は仕組みや設備面ではなく、利用者おひとりお一人の気持ちに寄り添うぬくもりのある介護を目指したいと思います

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

北大阪急行線の緑地公園駅から徒歩15分の位置に、代表者は「人間らしく生きる人生」を実現したいと社会貢献を目指して平成24年6月1日に「社会福祉法人六心会」を設立し、同時にグループホーム、小規模多機能型ホーム、特別養護老人ホームの複合施設を開設された。周りは大きなマンションが建っているが、池や畑、竹林が残っている自然豊かな場所にある。施設の特徴としてLED照明設備により、認知症の症状緩和に期待できる「ブライトケア」の導入や新型インフルエンザにも対応している「感染予防装置リスパスNEO」の導入で、感染予防や館内の防臭により快適な生活を送れるように配慮している。開設1年であるが利用者に、より良い質の高いサービスの提供をする為にケア向上委員会・行事委員会・給食委員会・身体拘束廃止委員会を立ち上げ、利用者に寄り添い、笑顔溢れるホームを目指している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の皆さまのニーズに応えるという法人の理念は毎朝、出勤職員が唱和を行ない共有するとともに理念を念頭に置いて日々の業務に携わっている。	法人の理念で「明るい心、素直な心、反省の心、積極的な心、感謝の心、謙虚な心」の「六つの心」を毎朝、唱和を行ない、職員は共有して日々の実践に繋げている。	法人の理念の他に、地域密着型サービスとしての意義と役割を考えた事業所独自の理念を管理者と職員で考え、簡潔に心に残る言葉で表した事業所独自の理念を求めたい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	天気が良い日には近くの公園に散歩に出かける。公園では子供らや利用者と会話を行っている。	地域の高齢者施設とは夏祭りや納涼祭等、お互いの行事を通して交流を図っている。また近くの公園へ散歩で出会った子供たちや地域の方との会話はあるが、事業所自体が地域の一員としての交流は出来ていない。	事業所自体が地域で孤立しないよう、地域の一員として自治会や老人会、各種行事など地域活動に参加し、事業所からも具体的な提言や情報発信をする努力が望まれる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	開設間もない為、認知症について職員が地域に向けて発信できる状況には至っていない。今後は認知症の方への理解、支援方法を地域の方と話し合える場をつくる予定。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を概ね2カ月に1回開催し事業所からの報告や意見交換を行っている。また、会議内容は議事録として職員に周知している。	開設初年度の為、会議は年4回実施された。家族、地区福祉委員、地域包括支援センター、社会福祉法人緑地福祉会施設長、職員(3名)の参加で報告や意見交換を行ない双方向的な会議が行なわれている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要に応じて市担当者と連絡を取り情報の報告や共有を行なっている。	介護保険課、高齢施策課、地域包括支援センターへよく出向き、書類申請や相談などを行っている。高齢施策課より、月2回の音楽療法の取り組みの打診を受けて実施する事になった。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	居室や共同生活室は施錠していない。玄関を施錠し、離設に伴う事故を防いでいる。今後は日中時間帯を中心に施錠しないように努める。	身体拘束廃止委員会を設置し、マニュアルを作り職員は身体拘束によって利用者にも与える精神的苦痛を理解している。玄関は事故防止のため施錠をし、窓は全開放できていないが2ユニット間は自由に行き来出来ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	オープン前の職員研修で虐待について学んだ。日々の業務において虐待が見過ごされないように気をつけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	既に制度を利用している利用者があるので今後早急に研修の機会を設けるよう働きかけようになりたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項説明書と契約書をご家族に説明し理解・納得して頂けるまで説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時にお声掛けを行ない意見や要望を聞くようにしている。また、要望等があった時はすぐに管理者に報告している。	管理者と職員は家族の訪問時に何でも話してもらえそうな雰囲気作りをし、家族の思いや要望を積極的に、しっかりと聞くようにしている。要望等があれば、それらを運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回、管理者が個別に職員と面談を行ない意見を聞いている。時間が十分取れないところが課題。	管理者は着任して2ヶ月半であり、まだゆっくり会議などを持つゆとりがない為、月1回、個人面談を行い、職員の希望や提案の声を聞くように心がけて、職員が向上心を持ち、落ち着いて働ける環境作りに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者が月に1回職員と個別に面談を行い、職員一人ひとりが向上心を持って働けるように環境等を整備・改善している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修はOJTが中心となっている。職員体制の問題などを解決しながら、外部の研修への参加に取り組んでいきたい。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所同士の交流は月に1回の会議で行っている。また、相互訪問を行う事により情報の共有を行ないサービスの質の向上に反映している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員は常に利用者の話を傾聴し信頼関係を築くように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に聞き取りを行ない、ご本人だけではなくご家族の状況把握に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービスを含めた支援や援助について徐々にご家族とは話し合えるようになりつつある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者を中心としたケアを実践ように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や毎月のお知らせレター等で近況報告を行なうとともに、必要に応じてご家族といっしょに問題解決に取り組んでいる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	施設に入居されても知人・友人との繋がりを面会を通して途切れないように努めている。	知人、友人から訪問の打診があれば家族の了解をとり、これまでの関係継続が保たれるように支援している。家族の協力の下、買い物や外食など、馴染みの場へ行く利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーション等を通して利用者同士が楽しく穏やかに日々を過ごせるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現段階では行なっていないが、今後は契約が終了しても必要に応じてフォローするように努めたい。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前もしくは入居間もない時にご本人と十分に面談を行ない、意向などを聞き取り希望に添えるように取り組んでいる。	それまでの暮らしが記録されているアセスメントや家族からの面談での情報で本人の希望や意向の把握に努めている。出来るだけ不安のない充実した生活を送れるように努力している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご本人やご家族から話を伺い、面談記録等の情報を共有することで職員一人ひとりが生活歴等を把握するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居されてから約2週間はご本人の状態や今までの過ごし方などを把握するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	面談やアセスメントから関係者と話し合う機会が十分とはいえない。ご家族の来訪時にできる限り面談の時間をとっていただけるような関係作りを進めていく。	家族の訪問時に面談した。居室担当者の情報や「ケアチェック表」等を参考にして、その人に適切な支援を盛り込んだ介護計画を作成している。何かあればケア会議を開き検討して、変更が必要であれば見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	些細な気づきやケアの実践などは個別記録に記入している。職員間の情報共有が不十分ではあるが記録を丹念に拾い上げ介護計画の見直しに反映させたい。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現段階では行なっていないが、今後はそれぞれの課題に応じて柔軟に対応できるように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握が十分出来ていない。近隣の高齢者施設などとは連携を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に往診の説明を行ない同意を頂いてから往診を開始としている。また、ご本人様やご家族様から希望があれば今まで通院されていた病院受診も行なっている。	本人、家族と話し合っって納得のうえ、協力医療機関をかかりつけ医に決めている。従来の医療が必要な場合は家族の協力の下、受診支援している。内科、歯科とも月2回の往診があり、必要に応じて随時対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者に対する小さな気づきや利用者の違和感などは管理者に報告している。施設の看護職員に相談したり、助言をもらったりしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関に限らず、入院後には利用者の状況把握のために病院に出向き情報交換や情報共有を行なっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期等のあり方について話し合いができていない為、早急に取り組むべき課題と認識している。	重度化や終末期についての対応は、事業所での対応可能な範囲を契約時に説明しているが、事業所としての指針が明確にされていない。現時点では利用者の介護度も比較的軽く、重度化や終末期の対応について具体的な対策までには至っていない。	事業所として出来る事を踏まえて「重度化や終末期におけるの対応指針」を明確に文書化して、早い段階から話し合い、重度化した利用者への対応を考え、今後の優先課題として認識し、取り組まれることを期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	開所前に応急手当の訓練は受けたが、その後は行なわれていない。新入職員への訓練と継続訓練の意味からも機会を見つけて取り組みたい。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回火災訓練を行ない避難経路の把握に努めている。また、近隣の高齢者施設以外とも、災害時の地域での協力体制を築きつつある。	年2回、防災自主訓練を実施している。スプリンクラー、消火器、自動火災通報装置の設置をしている。併設の職員による自衛消防隊の編成もある。敷地入り口を地域の災害時に救急車や消防車の対応場所としている。	夜間職員が一人勤務の場合、災害発生した時、どう対応するべきかを災害の種類ごとに職員全員でよく話し合い、検討して日常的課題として、繰り返し訓練の実施が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの人格・誇りを大切に 適切な言葉使い、声掛けを行なっている。	本人の誇りやプライバシーを損ねない声かけ、言葉遣いを心がけて対応している。利用者及び家族に関する個人情報が含まれる記録物については鍵のかかる書庫で適切に管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員との会話の中でご本人の意向や希望を聞き実現できるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日によっては職員の都合でケアをしていることがある。今後は利用者一人ひとりの希望に添えるように支援したい。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の更衣時や入浴後の服装はご本人と一緒に選ぶようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者自身の下膳をしてもらったり、食卓を拭いてもらうなどしている。	食事は施設内の厨房で作られている。食器洗いやテーブル拭き、下膳などの出来る事は手伝っている。将来的にはホーム内で利用者の好みのものやご飯、味噌汁等を作りたいと考えている。給食委員会を設置している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居前にアセスメントから生活習慣や嗜好等の情報を職員が共有し、利用者一人ひとりに合わせた支援を行なっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行ない口腔内の清潔に努めている。また、必要に応じて歯科医の往診を受けている利用者もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録表を活用し個々の排泄パターンを把握し、トイレ誘導など適切な支援を行なっている。また、布製下着に戻れるような取り組みもおこなっている。	個々の排泄パターンを「排泄チェック表」に記入し、職員は共有している。殆どどの利用者は自立しているが、トイレ誘導の必要な利用者には、トイレ誘導のタイミングを見逃さないように気を付けて排泄支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事前に身体を動かしたり、便秘予防体操等を行なっている。便秘になりやすい利用者には水分提供など個別に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴間隔を把握し利用者に適宜声掛けを行なっている。また、ご本人より希望があればバイタルチェック後に入浴いただいている。	入浴は時間を決めず 本人の希望する時間帯で支援をしている。浴槽は3方向から介助可能な浴槽を設置し、その都度新しい湯を入れ替えて、好みの湯温で快適な入浴が出来るよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間にレクリエーションなどで身体を動かし夜間安眠の支援を行なっている。また、日々の利用者の状況や生活習慣を踏まえて休息をして頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	副作用や用法については服薬案内やお薬手帳をみて理解に努めている。また、新しく処方された薬は約2週間利用者の様子を観察している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	アセスメント情報等を通して生活歴などを把握し、利用者一人ひとりの出来る事や今までの趣味を生かせるように努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日などは職員から利用者を散歩に誘うなど支援している。月に1度ほど外出行事として普段行けないような場所に出かけるようにしている。その時にはご家族に連絡し協力して頂いている。	天気のよい日は近くの公園へ散歩に行っている。周りは傾斜地のため、車でドライブがてらに買い物や近くの緑地公園へ行き、花見、新緑、紅葉など四季の移り変わりを肌で感じてもらえるよう支援をしている。家族の協力で買い物、外食を楽しむ方もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持ち、使うことは利用者にとって大切なことだと認識しているものの、紛失等の事故を考え現段階では金銭の所持は一律に行っていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人より申し出があった時には職員がご家族に電話をつなぐ。またご家族やお友達の方に手紙を書く機会を設けている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度や湿度の管理は職員が行っている。また、時間帯によって光を調節するブライトケアを導入している。山里を眺めるだけでなく、季節の良いときには吹き渡る自然の風を共同生活室に取り入れている。	設立1年で共用空間は新しく清潔でゆったりして臭いが無い。廊下に職員と合作の季節の作品が貼られている。リビングから眺める景色の竹林や農園の新緑は気持ちを癒してくれる。光を調節し、私生活の自然リズムを取り戻すブライトケアの導入をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	広めの共同生活室に気の合った利用者同士が楽しく話ができる場所を確保している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や道具などを居室に持ち込んで頂き、ご本人が家に居たときと変わらない暮らしができるように支援している。	入居時に自宅で使っていた物を持参するように伝えている。使い慣れた馴染みのテレビ、タンス、家族写真、趣味の工芸品などが飾られて、従来の自分の生活の居室に工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員は常に見守りを行ないご本人の出来ることを最大限に活かせるようにしている。		